

令和8年度 社会福祉法人弥生福社会 事業計画

(法人を取り巻く現状)

保育園・児童保育センター等子ども保育施設を運営する当法人は、新型コロナウイルス感染症の流行後も歯止めが掛らない出生者数の減少の影響や厳しい雇用環境、人件費や物価高騰による経営資源の硬直化などが進み、大変厳しい経営環境にあります。

現時点では、令和7年の市内の新生児数は統計開始以来、最低を更新する見込みです。

保育園入園児数は、少子化による出生児数の減少を共働き世帯の増加が補う形になり、大きく入園者が落ち込む状況にはないが、中には、既に定員を下回る入園児数になっている施設も見られ、この傾向は、今後、益々厳しさを増すものと考えており、この状況を変えることは容易ではないと考えております。

また、保育園運営の基盤である職員の確保についても、北海道内で昨年5校の養成校が募集停止を発表するなど、地方の保育園経営に大きな影響がでています。

令和7年度に本法人を退職する者が保育園で3名、児童保育センター4名となりましたが、新たに保育園で4名、学童で実質2名を採用できましたが、依然人手不足の状況にあります。

現時点で新卒者の採用は狭き門になっており、資格を保有しながら資格を活かしていない者など、中途採用も視野に採用に当たっていく考えであります。

このほか、人件費の改定はじめ電気ガスなどのライフライン費、給食食材費、事務用品、保育材料など、あらゆるモノの値段が高騰しており、節約に努めているものの限界に近い状況となっている。このため、物価対策に係る補助金や補助単価の見直し要望など、収入の確保に向けて努めているほか、公定価格の改定など、根本的な対策を要望してまいります。

I. 保育の在り方～保護者とともに～

子育てや子どもたちの成長を高めていくためには、保護者と保育園が両輪となって取り組んでいく必要があります。

子どもを取り巻く環境は、虐待や性暴力、不適切な保育など、好ましくない環境が取沙汰されておりますが、当法人では、職員相互の情報共有や不信なものの発見に目を光らせていくとともに、研修などを通して、意識の醸成に努めて参ります。

また、SNS等による子どもたちへ影響や弊害が指摘されており、法人においても繰り返し啓発を続けていますが、なかなか改善が難しい状況です。

引き続き、使用時間や影響などについて情報提供しながら、保育園においては、思いっきり体を動かし、みんなと力を合わせて汗を流す達成感などを味わい、子どもたちの潜在力を引き出す保育を実践していきます。

II. 職員の質の向上～別表「研修計画」

デジタル社会に育った職員が多数を占める時代になり、独自の価値観や行動パターン、個性や多様性を重視する世代と言われます。

保育現場は、次世代を担う子どもたちの生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期にあた

り、保育士の深い専門性や洞察力、知識、技術などが一人ひとりの子どもたちの成長に大きく影響します。

このため、先輩保育士との意見交換によるスキルの伝承や保育における新しい考え方の吸収など、日々、知識の吸収や時代の要請に基づく保育が求められます。

変化する保育現場をさらにより良きものにしていくため、保育士全体の質の向上に向け、機会を通して若手から中堅までが一緒になって学ぶ研修への参加を促していきます。

また、意見が飛び交う風通しのいい職場づくりのため、連携や業務の点検、改善などについて、率直に議論できる職場風土の醸成に努めていきます。

なお、新人においては、接遇や保護者との対話の在り方など、法人としての研修も実施します。

Ⅲ. 災害に備えて

昨今、異常気象による、豪雨や洪水はじめ、豪雪、異常乾燥、大規模地震の発生など、全国各地で自然災害が発生しています。

昨年も青森沖で巨大地震が発生し、十勝も震度4を記録しましたが、幸い、法人の各園とも被害は免れました。

南海トラフ巨大地震や千島海溝を震源とする大規模地震の確率が高まっているとの発表がされるなど、いつ襲ってくるかもわからない災害への恐怖が高まっています。

法人の各施設においても、子どもたちの命を守るため、日頃から避難訓練などを通して、子どもたちとともに、繰り返し避難の在り方について学んでいますが、実際に災害に遭遇したとき、訓練通りに行動できるよう実践に近い訓練や大規模地震時の動画などを、職員が鑑賞し、どういったことが起きるか認識を高めることが必要と思っています。

また、大規模な被害を受けた場合に備え、初期対応や復旧に係る体制など、早期の事業再開に向けた「事業継続計画」の見直しを進めていきます。

災害は、時期や時間、規模を選びません。最も厳しい条件下の災害は、厳寒期に停電や断水を伴う場合で、こうした災害への備えについてもシミュレーションをし、対応について検討します。

このほか、災害時の停電や通信の遮断に備えた「災害伝言板」の活用のほか、衛星を活用した文字情報のやり取りなどによる通信の確保が可能な「災害用携帯電話」を各施設で常備します。

この電話は、通常時、散歩など屋外活動時の連絡用として、また、突然の雷雨や地震時の施設との交信にも利用するものであります。

別紙

令和8年度 理事会等開催予定

自主監査（会場：法人本部）

- 5月13日（水） 令和7年度決算
- 8月19日（水） 令和8年度第1四半期会計、業務
- 11月5日（木） 令和8年度第2四半期会計、業務
- 2月10日（水） 令和8年度第3四半期会計、業務

理事会（会場：法人本部）（出席者：理事、監事）

- 5月25日（月） 令和7年度事業報告、令和7年度決算、監査報告、福祉サービスにおける第三者委員の選任、評議員会議案
- 10月19日（月） 令和7年度前期事業報告
- 3月17日（水） 令和8年度事業計画、令和8年度予算、規程改正、評議員会議案

評議員会（会場：法人本部）（出席者：理事、評議員、監事）

- 6月9日（火） 令和7年度事業報告、令和7年度決算、監査報告
- 3月25日（木） 令和8年度事業計画、令和8年度予算

新年会（会場：イン・ザ・スイート）（出席者：理事、監事、評議員、評議員選任・解任委員、職員）

- 1月15日（金）

令和8年度 事業計画

あじさい保育園

(あじさい保育園の現状)

4月当初園児131名からのスタートを切り、その後、引っ越し等の理由で途中退園児が1名、在園児のきょうだいである0歳児の入所が5名、3歳児1名が増え、3月末135名の園児が登園している。新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が流行することもあったが、大流行にまで及ばずにすんでいた。

保育では「歩く」を目標に取り組んでみたところ、日常的に遠出の散歩に出かけたり、戸外で食事を楽しむなど意識的に取り組むことができた。保護者との関わりでは、行事やクラス懇談会等の保護者の参加率も高く、我が子以外のお子さんの様子を見たり、話を聞く中で、少しずつ保護者同士の輪が広がる良い機会になっている。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. あじさい保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和8年度	令和7年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	9	10	15
1歳児	20	21	21
2歳児	24	25	24
3歳児	25	25	25
4歳児	25	25	25
5歳児	25	25	25
合計	128	131	135
定員比	107%	109%	113%

2. 保育の在り方

昨年同様「歩く」ことを軸にして身体づくりをあらためて実践していきたい。また昨年後半年長児のリズムに憧れて、小さいクラスの子どもたちの模倣が盛んになってきたこともあり、リズムの活動も各クラスで取り組み、子どもたちの心と身体の変化を見ていきたい。日常のあそびが豊かに繰り広げられることの大切さや自然環境の中で子どもが実体験の中で感じる保育を職員と確認しながら、話し合いながら積み上げていく。また保護者には「できる」「できない」ではない子どもたちの育ちを共有できるよう、行事だけではなく日常の暮らしの様子を写真の掲示など、工夫して伝えるようにしていきたい。

3. 地域子育て支援センターの在り方～別添「帯広市地域子育て支援センターあじさい チラシ」
令和7年10月から「地域子育て相談機関」として、地域子育て支援センターが妊産婦から18歳未満を対象に相談業務を行うこととなり、卒園児を含めた、地域の子どもたちの育ちを見守り、関係機関と連携していく。また妊娠8か月のマタニティさんが来園する後期面談も実施し、出産の不安を取り除き、子どもの成長を楽しみに子育てができる機会にできるようにしていきたい。

II. 職員の質の向上～別表1「職員体制」

主任保育士が変わり、また新しい正規職員を1名、パート職員2名を迎え、改めて職員同士のチームワークが求められる年度となる。新入児を含め、支援を必要とするお子さんが各クラスに数名いることで職員とパートさんが多く配置される体制となり、更に職員同士の連携が必要となってくる。またパートさんにも支援の必要なお子さんの見方、かかわり方の理解を共有する必要性もかなり多いので、パートさんを含めた学習会がもてるようにしていきたい。また、中堅職員の層が増えることから、子どもたちとの遊びの充実や保護者に保育を伝えることを具体的に実施できるよう会議や日常の会話で話し合いながら積み上げていきたい。引き続き、中堅職員の役割を明確にし、保育園全体の課題をみんなで共有し創り上げていきたい。

III. 施設整備

戸外の鉄骨階段の塗装修繕など施設補修に関する支出や長年使用していたトランポリンが老朽化のため購入の支出が見込まれる。バス遠足の内容の見直しに伴い、バス会社の変更を行い、価格を抑えられた。

IV. 地域等連携

1. 地域との交流

保育園が町内会行事への参加や、保育園行事へ地域の方をお誘いし、地域の中にある保育園として支えていただける環境を整える。感染症流行等、時期を見て近くの事業所（グループホーム）との交流も継続していく。また支援センター「みんなのひろば」への呼びかけとして、卒園児の祖父母や町内会の方々への声掛けを行っていき、世代間の交流を継続していきたい。

2. 幼保小中連携

小学校との連携として、長い歴史の中で大切にしてきた光南小学校との交流を行う環境を整えていきたい。また小学校への引継ぎやエリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校との交流）を積極的に行っていく。

3. 祖父母との関わり

在園や卒園した祖父母の方々へ行事（収穫祭、餅つき）の参加と交流を図ってき、地域の子どもたちを支えていただく環境づくりをしていく。

4. 保育士養成支援

年数回、短期大学、養成校の実習生の受け入れや学生アルバイトの受け入れを行う中で、保育士養成として指導を行っていく。

V. 年間行事会議スケジュール～別表2

(こでまり保育園の現状)

こでまり保育園は、通常保育に加え、子育て世帯の親子が集い、お母さん同士の情報交換、仲間づくりの場となる地域子育て支援センター及び就業や母のリフレッシュなど、幼稚園や認定こども園、認可保育園に通っていない1歳以上の市内在住のお子さんを預かる一時預かり事業を行っています。

令和8年度当初における通常保育の園児数は、新規及び継続児合わせて、昨年度当初より4人多い101人を予定しています。今後も、園児数の確保に努め、年度末には、例年と同程度の園児数確保を目指していきます。

職員は、園長はじめ主任保育士のほか、保育士15名、事務職1名、栄養士1名及びパート職員23名で、上記業務を運営しています。

急速な少子化は、出生者数に現れておりますが、これまでのところ、共働き世帯の増加が園児数減少を軽微に留めている状況と認識していますが、この先、保育園運営に大きな影響が出てくるのではないかと考えています。

また、こでまり保育園は、建設から24年が経過し、今後、修理やリニューアル、機械・設備などの更新が予想され、さらに、世界的な異常気象や自然災害が頻発しており、災害を想定した備えを推進していく重要性を改めて認識したところであり、災害への対応策を進めたいと思います。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. こでまり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和8年度	令和7年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	6	2	12
1歳児	15	16	16
2歳児	19	17	17
3歳児	20	20	20
4歳児	20	21	21
5歳児	21	21	21
合計	101	97	107
定員比	112%	108%	119%

2. 保育の在り方

子どもたちの育ちの中で切っても切り離せなくなったユーチューブやスマホゲーム等の存在がある中で、あらためて保育園にいる時間に人や遊びの中での実体験や様々な感情に一人ひとりが出会うことの大切さを感じる。遊びの充実や仲間の中での楽しい経験や悔しい体験など感情が動く保育を行っていききたい。またコロナ禍のクラス単独の行事などが3年間続いた後、他のクラスのお子さんの様子を保護者が行事等で見ることが増えたことにより、更に「保護者と共に」を原点に保育を伝えることを大切にしていきたい。

3. 地域子育て支援センターの在り方～別添「帯広市地域子育て支援センターこでまり チラシ」

4. 一時保育事業～別添「一時保育のご案内」

こでまり保育園では、家庭で過ごす親子や保育園等を利用していない親子のうち、突発的な事情（病気入院やお産など）や社会参加、就労等により一時的に家庭での保育が困難な場合のほか、育児疲れによる保護者の心理的・身体的な負担軽減のため、1日又は時間単位により乳幼児を預かる保護者支援として、一時保育事業を実施しています。

対象は、他の保育園や幼稚園に通っていない1歳児から5歳児までの乳幼児で、その日の利用申込者の年齢層や一時保育の慣れ等により受け入れ人数を判断しています。通常1日13人程度を受入、緊急利用の場合は13人を超えて受入することもあります。

普段、集団での生活を経験していない子どもたちにとって、保護者以外の「場所と人に慣れる場」であり、「楽しい場」になるよう、そして、保護者の事情に応えられるよう事業運営に努めていきます。

II. 職員の質の向上～別紙1「職員体制」

入園児数や一時保育事業、地域子育て支援センターなどの事業に対応した体制をとっているが、要支援児等の加配や急な休暇者もあり厳しい職員体制となっています。

新規職員については、法人内の新規採用者を対象として、社会人としてのマナーや法人の諸規定などについて研修を受け、自分達の権利や義務などについて学ぶ機会を設けています。

令和8年度は、正職員1名を採用しましたが、職員1名の異動に伴う補充で総数に変化はありません。

また、4月下旬から1名が産休に入る予定ですが、現在、育休中の1名が6月中旬に復帰予定のため、実質的には1年強にわたり1名減の体制となります。

保育士については、過重労働や待遇の低さが指摘されているため、一層の待遇改善やICTの導入などによる事務量の軽減など働き方改革を進めていきます。

さらに近年、保育士による「不適切な行為」が報告されていますが、背景には過重労働があるとの報道もなされており、負担軽減は重要と考えています。

指導計画書などのパソコン利用や保護者への連絡ツールとして、一斉メールを新たなシステムに変更し、「たより」「行事速報」などのメール配信、欠席報告などのメール連絡、懇談会等の案内・出欠報告などに活用していくほか、勤務シフトの見直しにより保育士の事務作業時間を日中に確保するなどの改善を図っており、今年度も継続して取り組みます。

また、保育上重要な保護者とのコミュニケーションの活性化のための研修やパート職員を含めた職員同士の連携による保育の充実にも努めていきます。

さらに、人との関係で最も基本的で重要な「あいさつ」や「電話応対」、「人への気遣い」など、社会人として身につけるべき接遇について、園内での指導とともに外部講師による研修なども実施していきます。

日常保育を通しては、「子ども」を中心に、職員全員が子どもの思いや願いを受け止め、子ども一人ひとりの発達過程に応じた保育を実践します。

職員は、保育の現場を通して、専門性を磨くとともに、子どもたちの成長の記録や振り返り、評価により、よりよい保育を提供できるよう改善に心掛けます。

Ⅲ. 施設整備

開設から22年経過し老朽化が進んでおり、施設を維持するために修繕を行っていく。

Ⅳ. 地域等連携

1. 地域との交流

保育園は、通常保育に加え、地域との連携や地域の子育て世代への支援の役割があり、地域の一員として町内会活動に参加するとともに、子育て世帯に寄り添った拠り所としての機能を高めていきます。

また、卒園児との交流や保育ボランティアの受け入れなど、コロナ下、自粛していた事業を再開し、多様な交流を行ってまいります。

さらに、「Ⅰの3. 支援センターの在り方」にも記載しているとおり、支援センターが開設している各種広場への来所の他、後期妊婦面談事業にも積極的に取り組み、子育てに対する様々な相談などに対応していきます。

2. 幼保小中連携

幼保と学校の連携は、保育園児にとって非常に重要な機会となりますが、コロナ禍にあって、なかなか交流が進んでいませんでしたが、できるだけ多くの機会を設け、不安なく小学生生活に向かえるよう「一中エリア会議」をとおして、経験を積み重ねる機会を作っていきます。

近隣小学校の授業参観や日常活動など、小学校生活に触れられる機会の創出や小学生の活動を見守る機会などに取り組んでいきます。

健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、言葉による伝えあい、豊かな感性と表現など、これからの時代を生きていくために必要となる資質、能力を涵養していく。

3. 祖父母との関わり

在園児や卒園児の祖父母で構成するボランティア「おおでまりの会」による畑づくりや環境整備、餅つきなど歳時行事への参加が可能となり、昨年度も多くの参加をいただき、子どもたちとの交流を進めてきました。

子どもたちにとって、祖父母の智慧や体験を学ぶ機会になり、祖父母の協力を得て、充実していきます。

また、読み聞かせ、おもちゃ修理などのボランティアの皆さんにもお手伝いをいただき、おもちゃなどを大切に作る心を育てていきます。

4. 保育士養成支援

保育士不足が顕著になっており、保育の充実を図っていくため、今後の保育人材の確保・育成が大きな課題となっている。

このため、保育士養成校からの実習生受け入れ要請に積極的に対応し、保育士養成に寄与できるよう努めていく。

Ⅴ. 年間行事会議スケジュール ～別紙2「年間行事会議予定」

(ひばり保育園の現状)

4月当初は乳児5名を含む新入児16名が入園し、総勢101名でスタートを切り、途中入園が0歳児7名、途中退園が1歳児、2歳児各1名となり、3月末において5名増の106名が在園している。

新型コロナ渦を経て、令和7年度の感染症動向では、インフルエンザや水痘（水ぼうそう）が流行し欠席する児童が多くなった月もあり、その他にも新型コロナや胃腸炎などの感染症に罹患する様子も見受けられたが、園内で広がらないよう留意しながら保育、行事などの実施に向けて職員が話し合い、様々な対策や臨機応変に取り組むことで、ほぼ平時の状態で行うことができた。

また、行事等では施設整備に伴い、一部に実施時期の変更もあったが、多くの保護者の参加を得て、他のクラスの取り組みも一緒に観覧する中で、我が子同様に暖かく見守り、応援する様子が見られ、保育の取り組みを伝える良い機会となった。

令和6年度から着手した園舎建て替えでは、令和7年2月に新園舎の供用を開始、6月には外構工事（園庭、駐車場）が完成し、施設整備事業が終了したことで、子どもたちが遊び、活動しやすい環境を整えることができた。

I. 多様化する保育ニーズに応える保育園

1. ひばり保育園年齢別保育内訳

年齢区分	令和8年度	令和7年度	
	4月当初	4月当初	3月末
0歳児	5	6	13
1歳児	16	16	15
2歳児	18	18	17
3歳児	19	21	21
4歳児	22	20	20
5歳児	20	20	20
合計	100	101	106
	111%	112%	118%

2. 保育の在り方

子どもたちの日常生活でユーチューブなどの動画視聴や携帯ゲーム機を利用することが一般的となり、外で遊ぶ機会が少なくなるとともに、人と人とのつながり、関係性が希薄になるなど、幼児期に本来必要な人格形成に少なからず影響している。このため、保育園でのクラスの仲間とつながり、また、大人を含め人との適切な関わりを持ちながら、外遊び、自然とのふれあいなどの実体験を通して多くのことを学んでいくことが大事であり、保育園生活を通じて感情豊かで思いやりのある子どもへの成長を促していく。

II. 職員の質の向上～別表1「職員体制」

職員同士が緊密に連携しながら子どもや保護者と円滑に意思疎通が図られるよう取り組み、各家庭との信頼に繋げていくことが求められている。

各クラスに支援を必要とする子どもが増え、より丁寧な関わり方が求められている。個人情報保護のルールを順守、徹底した上でパート職員を含む園全体で、アレルギー対応と併せて情報を共有し、子どもにとって居心地の良い環境と保護者の支えとなるよう連携を図っていく。

また、令和8年12月施行のこども性暴力防止法にも適切に対応していく。

さらに、新規採用職員2名が正職員に加わることもあり、「あいさつ」、「思いやる気持ち」、電話や対面での「対応」など、社会人としての基本的ルールを保ちながら、日常保育の積み重ねが土台となり、保育の質の向上へと繋がることから、そのための研鑽、各々の役割、会議の在り方など今年度も主任保育士を中心に、ひとつひとつの課題に真摯に向き合っていきたい。

III. 施設整備

施設整備事業が終了したことから、当面は施設利用ルールの整備を図り、安全安心で快適な施設環境を整えていく。

IV. 地域等連携

1. 地域との交流

- ・施設整備事業により休止していた「あそびの広場」を再開し、参加を呼びかける。
- ・卒園児との交流
- ・町内会行事への参加と保育園行事へのお誘い
- ・近くの事業所（グループホーム）との交流

2. 幼保小中連携

- ・エリア小学校との交流
- ・エリア研修会への参加（近隣の保育園、幼稚園、小学校、中学校の職員との交流）

3. 祖父母との関わり

- ・在園や卒園した祖父母の方々へ行事（収穫祭、餅つき）にお誘いして交流する。
- ・リジnkラブの地域交流サロンに参加して交流する。

4. 保育士養成支援

- ・保育士人材の確保・育成が大きな課題となっており、短期大学、養成校の実習生の受け入れを積極的に行い、保育士の養成に寄与できるよう努めていく。

V. 年間行事会議スケジュール～別表2「年間行事会議予定」

(東エリア児童保育センター現状)

4月当初は1年生から6年生までの児童455名(支援53名)が在籍、2月は420名(支援児59名)の在籍で、毎月入所・退所が多いのが特徴です。10クラブあるので1年間、平均3~4名の退所児がいる。このような中、日常生活で子どもを見守り把握して保育を行っている。長期休みは人数に加算されていないが十数名の児童の入所があり一時的に多くなる。夏休みが約1か月と長く熱中症などに配慮し工夫した遊びをおこない充実した学童生活を過ごしている。

エリア行事では、「3年生キャンプ」・「エリア交流会」・「4年生以上の合宿」をおこなった。

保護者会では「環境整備」・「夏・冬まつり」・「運動会」・「餅つき」と行事があり役員の協力体制のおかげで、保護者の参加も多く1日楽しく過ごすことが出来た。

おやつは、節目の行事、日常に「手作りおやつ」を工夫して子どもたちに喜んでもらえるよう回数を増やし提供が出来た。

少しずつ行事が増えたことで子どもたちは豊かな経験を積み重ね、保護者対応においては、お迎えでその日の子どもの様子を伝える、懇談会などでビデオを通して子どもの姿、保育内容を伝え保育の理解、信頼関係に努めた。

I. 多様化する学童保育のニーズへの対応

1. 東エリア児童保育センター年齢別内訳～別表1

2. 保育の在り方

学童保育の居場所になってきている背景には、放課後の子ども同士の過ごし方の変化がある。約束しないと遊べない・習い事の多様化で遊ぶ子がいない・防犯上危険が多い等が挙げられる。学童で楽しいことが友だちと出来る、自分の気持ちを素直に伝えられる、友達との揉め事で解決方法を知る、外で身体を沢山動かすことが出来る遊び、色々な場所に散歩する楽しさ、発達に応じた集団の中で育つ有能感・自治能力・社会性も獲得が出来る保育を行い、ゲーム・チューブなどの刺激の多い中、人との関わりを大切に逞しく成長して欲しい。

II. 職員の質の向上～別表2「令和8年度児童保育センター職員体制」

新しく「主任支援員」の位置が出来たことで保育チームの中心になり、各リーダーとの会議在り方、エリアとして統一できるものを意識すること、人材育成について施設職員の現状を把握、4施設職員集団のチームワークを今後も積み重ねていく。入所人数、支援児の増加に伴い、職員・パート職員の配置体制、職員同士の連携、共通認識が重要なので常に意識して保育を行う。パート職員も支援児の見方、関わりを理解し知識を広げ、周知してもらうために研修会や学習会に参加している。中堅職員は子どもの遊びの体験、様子、揉め事等、保護者にどのような伝え方が望ましいか実体験を出しあい学習会を行い、子ども・保護者が安心して預けてもらえるような保育を行う。「報告・連絡・相談」の大切さを日々意識して子どもの安心・安全を守る。

Ⅲ. 施設整備

施設の老朽化で今後も学童児が安全に過ごしていくことができるように市との協議の上、安全第一で、修繕していく。

Ⅳ. 地域連携

1. 地域との交流

福祉センターと併設しているので、地域の催しに声をかけてもらい学童児が参加することで太鼓、百人一首など体験をさせてもらっています。単独施設においては「生涯学習推進委員」の方々が進んで施設に来ていただき「下の句カルタ教室」を催し楽しさを教えてもらっている。このような交流は、子どもたちが豊かな体験を重ねていくことのできる大事な機会である。今後も継続して参加をさせていただきたい。

2. 幼保小中連携

学校の連携としては「エリアファミリー」「コミュニティースクール」に参加し小学校、保育園の現状を知ることが出来る。「エリア研修」参加での学習・「学校行事」に学童児と参加することで学校と連携をとる。保育園（所）には子どもの様子等の引き継ぎを行う。保育園と学童との交流も行う。

Ⅴ. 行事・会議年間スケジュール～別表3 及び研修計画

別表 1

令和 8 年度 児童保育センター学年区分別児童数内訳

施設名	定員	令和 8 年度	令和 7 年度	
		4 月当初	4 月当初	2 月
青葉児童保育センター 1 (入所率)	70名	66名 (94%)	73名 (104%)	76名 (109%)
青葉児童保育センター 2 (入所率)	56名	57名 (102%)	43名 (77%)	37名 (66%)
青葉児童保育センター 合計 (入所率)	126名	123名 (98%)	116名 (92%)	113名 (90%)
光南児童保育センター (入所率)	70名	51名 (73%)	57名 (81%)	57名 (81%)
光南児童保育センター分室 1 (入所率)	38名	41名 (108%)	39名 (103%)	30名 (79%)
光南児童保育センター分室 2 (入所率)	31名	21名 (68%)	36名 (116%)	35名 (113%)
光南児童保育センター 合計 (入所率)	139名	113名 (81%)	132名 (95%)	122名 (88%)
柏児童保育センター (入所率)	61名	61名 (100%)	60名 (98%)	64名 (105%)
柏児童保育センター分室 1 (入所率)	38名	45名 (118%)	43名 (113%)	33名 (87%)
柏児童保育センター分室 2 (入所率)	38名	27名 (71%)	30名 (79%)	26名 (68%)
柏児童保育センター 合計 (入所率)	137名	133名 (97%)	133名 (97%)	123名 (90%)
東児童保育センター (入所率)	59名	60名 (102%)	59名 (100%)	50名 (85%)
東児童保育センター分室 (入所率)	17名	17名 (100%)	15名 (88%)	12名 (71%)
東児童保育センター 合計 (入所率)	76名	77名 (101%)	74名 (97%)	62名 (82%)
東エリア 合計 (入所率)	478名	446名 (93%)	455名 (95%)	420名 (88%)

※令和 8 年度は「申込み受付人数」(R8. 2. 19現在)